

## 新型コロナウイルス感染拡大、 三密行動回避が実演芸術にもたらした大きな打撃

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会  
文化芸術推進フォーラム  
大和 滋

もう1年もたってしまった。すべての始まりは2020年2月26日、安倍内閣総理大臣の文化イベント等について、今後2週間は中止、延期又は規模の縮小等の対応を、との要請発言だった。その後の延長、4月の緊急事態宣言の発令と長いトンネルの中に入った。5月末に新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインにより観客収容率50%、観客数制限での公演再開の容認、9月の観客収容率100%への緩和、そして再度の非常事態宣言による観客収容率50%と20時以降の行動制限とまた大きなブレーキがかかってしまった。

2020年3月19日時点、文化芸術推進フォーラムがまとめた調査によると要請から5月にかけて中止、延期が決まった公演数は約5600回、損失額は522億円に達している。『ライブ・エンターテインメント白書』による年間推計市場規模は約6000億円であり、この要請で1ヶ月分が消滅したことになる。

今年の2月に入って上場企業の業種別業績動向が始まっている。2020年4月から12月の売上高は、2019年比較で全産業合計-10.7%、最も悪いのが空運で-67.1%、鉄道・バスの-37.5%と続く。大きな影響を受けている中小事業者の多い飲食業、宿泊業の影響はまだ明らかになっていない。

エンターテインメント業界はどうなっているのだろうか。映画業界は1月末に興行収入が2019年比45%、1179億円減との実態を明らかにし、2月にはぴあ総研が

ライブ市場は10月に84%、5300億円減と速報値を発表している。これは恐るべき数値である。

この事態に政府はいかに対応したのか。大きな予算をつけたのが経済産業省の通称「J-LODlive」と言われる補助金で、日本のコンテンツを世界に発信する「コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金」を活用したもので、中止になった一公演ごとにクーポンを与え、再開の公演・動画制作・海外配信に公演経費の50%を補助するもので878億円の予算手当がされた。この予算は第三次補正予算でも401億円が手当され、中止になった公演再開を促進している。

文化庁は第一次補正予算で劇場等へのコロナ感染症対策費、芸術団体を対象に収束後に向けたアートキャラバン事業などに60億円、第二次補正予算で芸術家、スタッフ、小規模団体等を対象とした「文化芸術活動の継続支援事業」、動画配信の取り組みなど「文化芸術収益力強化事業」に560億円をつけている。前者は文化庁が初めて芸術家個人を対象とした補助金で画期的なことであると同時に様々な不協和音が流れた。

そして年末、第三波の感染拡大のなか第三次補正予算が用意される。文化庁は「文化芸術活動の継続支援事業」の経験を踏まえ、公演ではなく団体を対象に「ARTS for the future!」250億円で定額助成の仕組みを初めて導入する。さらに第一次補正予算のアートキャラバンを実演芸術関係の統括団体を対象に70億円予算化している。

ではこの補正予算で間に合っているのか？

今、文化芸術推進フォーラムでは、主に実演芸術を対象に2020年のコロナ感染症拡大による影響の実態調査を行っている。分野により若干異なるが、興行収入で2019年比-70%前後の実態が明らかになりつつある。1月からの四半期ベースである事例を見ると、第1期は通常ないし減少、第2期ほぼゼロ、第3期は-70%、4期は-80%との数値が出ている。他の業界より早い自粛からの公演中止、宣言、観客収容率・人数制限の変化による影響、実演芸術の性質上、稽古などの再開準備にかかる時間、観客収容率50%、100%容認でも人々の三密を避ける意識・行動の高まりにこの1年間大きな影響を受け続けている。飲食、宿泊とは異なった影響があると考えられる。

実演芸術の市場構造を見てみると、公演開催のための先行投資があり、公演実施による入場料、グッズ販売などの収入を得るが、実施されないとすべての収入が失われ、先行投資の支払い済み分、キャンセル料が発生する純損失になる。中止により出演者、芸術スタッフ、大道具、舞台、照明、衣裳、劇場などの費用は流れなくなる。実演芸術に関連するあらゆる業態が連鎖して危機的状況に陥ることになる。内部留保でどこまで持ちこたえられるか。そして次の投資資金も枯渇し、創造循環が断ち切られるのである。この構造から芸術家、スタッフの失業、収入減少の影響も甚大なものがある。

3回の補正予算は損失規模からして間に合っていない、かろうじて継続を支えているカンフル注射であろう。中小企業庁が実施した収入が減少した事業者を対象にした「持続化給付金」は一部の芸術家や芸術団体に「真水」として効果は発揮された。「J-LODLive」は公演再開と雇用確保、ノウハウ維持に効果を発揮しているが、補助率50%では減収率から見ると内部留保の取り崩しを止められているかは疑問である。さらに実施された補助の支払いが停滞し団体の資金繰りを圧迫している。文化庁の初めての芸術家等への「継続支援事業」は、当初の要望と異なる「補助金」となり、自己負担、複雑な制度に多くの戸惑いを生んで交付決定に多くの時間を要してしまった。そして三次補正予算の実質的な実現は2021年度になるだろう。

政府は第一次補正予算編成に当たって「コロナ自粛要請による損失の補填、補償はしない」との方針を決め、対策に臨んできた。このことが大きな足かせとなり、緊急事態に通常の補助金制度でしか対応できない硬直性を生んでいる。この契機に、文化芸術政策を芸術家・スタッフと芸術団体・事業者などの担い手を位置づけた文化芸術産業として捉え直し、再生に向け、恒常的な給付金、助成金、公益法人制度、行政制度を改める声をあげる必要があるようだ。

(詳細は『文化経済学』18巻1号を参照ください)

## 2020 年度文化経済学会〈日本〉 大会優秀発表賞について

2020 年度大会優秀発表賞選考委員長 勝浦 正樹

2020 年度の研究大会における大会優秀発表賞は、中止となりました。中止の理由は、新型コロナウイルス感染拡大から、大会の実施方法や日程などに関して不確定な要素が多く、発表の準備に十分な時間が取れなくなってしまう方もいらっしゃる、準備時間の短い中で発表方法に不慣れな方には不利になってしまう可能性があるなど、公平な形で発表を評価することは困難であるとい

う判断によるものです。理事会の議を経て、やむなく中止が決定されました。大会優秀発表賞にエントリーして下さった方々、受賞を目指して研究発表の準備をされていた方々に、深くお詫び申し上げます。

2021 年度の研究大会では、大会優秀発表賞の選考は行われます。多くの皆様の積極的なエントリーをお待ちしております。

2021 年

6月26・27日

(土・日)

2021 年度 研究大会は、東京（文教大学東京あだちキャンパス）で開催されます

大会テーマは

「文化資源の再発見に向けた新たな交流

～地域づくりの視点から～」

2021 年度の研究大会は、6月26日（土）～27日（日）に文教大学東京あだちキャンパスで開催されます。

開催形態は、只今のところ対面式を予定しておりますが、今後の COVID-19 の感染状況によっては、オンライン式に切り替わる場合もあります（詳細は4月に案内されます）。

大会テーマは、「文化資源の再発見に向けた新たな交流～地域づくりの視点から～」です。

研究大会の概要は以下の通りです。

### 1. 特別セッション①・② 6月26日（土）午後

（同時開催、時間未定）

特別セッション①のテーマは、「クリエイティブツーリズムの可能性」です。

2010 年前後からコンテンツツーリズムが盛んになっ

ていきましたが、アニメ作品を活用した観光や、観光を振興したい主体の立場に議論が偏りがちでした。しかし、このような創造性に基づいたツーリズムにはもっと広い可能性がありますし、必ずしも観光を第一義に考えていない立場のクリエイターなどにとっての観光振興の意義は一般論に留まりがちでした。この点について、より掘り下げて議論を行い、創造性を一層観光に活かしていくための方策などについて理解を深めたいと思います。

モデレーターは、半澤誠司氏（明治学院大学）が務めます。

特別セッション②のテーマは、「芸術祭と観光～ポストコロナにおける国際発信～」です。

21 世紀に入ってから大都市圏、地方圏を問わず、国際的な芸術祭の開催が活発化してきました。それは、急

増するインバウンド観光需要に対してアピールするとともに、日本や各地域のブランド化戦略としても位置付けられていました。貿易黒字が国際摩擦の原因となってきた製造業とは異なり、長年にわたって輸入超過の状況が続いてきた日本の文化を、世界に発信する機会としても期待されてきましたが、コロナ禍で状況は一変しました。最新の状況を概観しつつ、今後の国際的な芸術祭についての展望をゲストの実務家パネリストとともに議論します。

モデレーターは、片山泰輔氏（静岡文化芸術大学）が務めます。

## 2. シンポジウム 6月26日（土）午後

（特別セッション終了後）

シンポジウムでは「文化資源の再発見に向けた新たな交流～地域づくりの視点から～」をテーマとした討論を予定しています。これまで都市は集積の利益から恩恵を受けていた一方で、地方都市や地域は少子高齢化や地域産業の衰退という課題に直面してきました。また、2020

年1月から続く COVID-19 の蔓延で私達の価値観も変容し、地方都市や地域が再認識されつつあります。こうしたことを踏まえて、今後の地域づくりの視点から文化資源の再発見に向けた新たな交流について論じます。

パネリストには、地域資源の活用やブランド化に豊富な経験を持つ金子和夫氏（金子和夫事務所代表）、東京と地方都市に複数の拠点を持ち、新たな交流や暮らし方を提案する『フルサトをつくる』の著者・伊藤洋志氏（ナリワイ代表）、さらに、学術的な研究活動はもとより、実践的な地域づくりにも従事・尽力されている本学会会長でもある増淵敏之氏（法政大学大学院）を迎え、清水麻帆氏（文教大学）がモデレーターを務めます。

## 3. 分科会、会員企画セッション

6月27日（日）午前・午後

分科会、会員企画セッションは、例年通りの開催を予定しています。なお、対面式であっても残念ながら懇親会は実施されません。

### スケジュール

6月26日（土）午後	<p><b>特別セッション①</b> 「クリエイティブツーリズムの可能性」 ＜パネリスト＞ 現在、調整中 ＜モデレーター＞ 半澤誠司（明治学院大学）</p> <p><b>特別セッション②</b> 「芸術祭と観光～ポストコロナにおける国際発信～」 ＜パネリスト＞ 現在、調整中 ＜モデレーター＞ 片山泰輔（静岡文化芸術大学）</p> <p><b>メインシンポジウム</b> 「文化資源の再発見に向けた新たな交流～地域づくりの視点から～」 ＜パネリスト＞ 金子和夫（金子和夫事務所代表） 伊藤洋志（ナリワイ代表） 増淵敏之（法政大学大学院） ＜モデレーター＞ 清水麻帆（文教大学）</p>
6月27日（日）午前・午後	分科会・会員企画セッション

## 2020年度 文化経済学会<日本> 秋の講演会

### 開催報告

#### 文化経済学会<日本> 秋の講演会・九州大学ソーシャルアトラボ公開講座 「九州から発信する文化経済学のいま～公共劇場における社会包摂を題材に」

長津 結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院）

2020年10月10日（土）に秋の講演会を、九州大学大学院芸術工学研究院附属ソーシャルアトラボとの共催で実施いたしました。九州において優れた実践を行う劇場の取り組みについて話を伺うことで、これからの公共劇場における社会包摂のあり方についての理解を深めました。また、新型コロナウイルス感染症による活動自粛に伴う、オンラインを活用した実践についても伺いし、これからの劇場のあり方を考える上の議論の基盤をつくることを目指しました。

オンラインということも功を奏して、87名の参加者の方々にお集まりいただき、うち39名が非会員ということで、今後の活動の展開可能性も示唆する形となりました。

第1部会長基調講演では、増淵敏之氏（文化経済学会<日本> 第15期会長）に会長就任挨拶を兼ねて、短い時間になってしまいましたが、これまでの研究を紹介いただきました。学会に対しては、分野横断的で学際的な研究成果を支援し、広範に伝えていきたいという点や、グローバルやローカルという多角的な視点での研究成果を支援したい、というお話がありました。

第2部シンポジウム「公共劇場における社会包摂～九州の事例から考える～」では、糸山裕子氏（福岡県立ももち文化センター館長）、嶺浩子氏（熊本県立劇場）、徳永紫保氏（宮崎県都城市総合文化ホール）からそれぞれオンラインで、活動紹介をしていただいたのち、片山泰

輔氏（静岡文化芸術大学）、尾本章氏（九州大学大学院芸術工学研究院）も加わってのディスカッションを行いました。

アンケートについても多くの方にご回答いただき、概ね以下のような内容でした。

- ・新型コロナ関連では、アフター／ウィズコロナの公共ホールのモデルについてや、リモート技術の文化分野への応用について考えさせられたという声がありました。
- ・他分野との比較として、ビジネス分野での社会包摂の意識より文化芸術は進んでいる、博物館よりも劇場の方が社会包摂の取り組みが具体的、という声がありました。
- ・劇場にとっての社会包摂に関して、劇場をハードだけでなくソフトを協働して検討する必要があるという気づきがあった、社会包摂事業は特別な事業ではないという実情が知れた、点が線ににじんていくような継続的取り組みが重要であると知れた、という声があがりました。また、地域の担い手が育たないと継続が難しい活動であると実感している声もありました。
- ・人材に関する課題として、社会包摂事業を丁寧にやりたいが人材が足りない、という人材不足の問題があがりました。
- ・成果の検証についても必要性が強調されていました。社会包摂事業のためのマンパワー不足と検証の必要性がある、公共政策として推進するには具体的な成果の提示が必要、社会包摂事業はまだ地方では少なく、現場でそ

---

の価値を対話し合うことが重要であるという点、また、評価をしようと思うが周囲に理解が得られず残念であるという実情が述べられていました。

・文化政策との関連では、社会包摂事業を政策化して打ち出すことが重要であるという声や、縦割り行政は文化芸術基本法がうまく機能していないことに要因があるという声があがりました。

・関連領域との連携に関して、福祉や教育などの関連領域との接合に難しさがある、関係者による協働で行政に対して成果をあげていくのが重要、行政とのディスコミュニケーションに根気強く取り組むのが大事という声があがりました。

・シンポジウムの設計に関しては、ジェンダーバランス

がよかった、生の声を聞くことができてよかった、オンラインでの講演会が定着するといい、休憩があったのがよかった、アウトリーチではなく社会包摂を切り口としていたのが新しかった、技術や工学のアプローチに示唆があったという声があがりました。

今後もこうした経験を踏まえ、学会活動にも微力ながら尽くしたいと思っている所存です。ご協力いただきました各位に感謝申し上げます。なお、議論の詳細は講演録を作成いたしました。文化経済学会<日本>のウェブサイトからご覧いただけますので、あわせてご高覧いただけますと幸いです。

# 私の文化経済学履歴書



同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

井口 貢

## 三つ子の魂百までも・・・柳田國男に出会う

中学3年生の時の春、私は音楽の授業で『椰子の実』（作詞：島崎藤村、作曲：大中寅二）と出会うことになるが、それが柳田國男との出会いにも繋がっていく。詳細は、拙著『暮らしのなかの文化・芸術・観光-カフェでくつろぎ、まちつむぎ』（2014年、法律文化社）に詳述した。簡単にいうとそれは、音楽の教師の次のような一言だった。

「皆さんは、島崎藤村のことは国語の授業でも習った通りだと思いますが、彼はここに描かれた光景は、一度も実見していないのです。彼の友人で、後に偉い学者となる柳田國男という人の実体験だったのです。」

私はこのとき、柳田國男という名を心に刻印することになる。しかし50年後になってもその名に拘り、しかも大学教員となって学生たちとともに彼の思想について考察し続けていることになるとは、想像することすらしていない（例えば、『反・観光学—柳田國男から、「しごころ」を養う文化観光政策へ』（2018年、ナカニシヤ出版）なども参照されたい）。

最初に読んだ彼の著作は、『遠野物語』だったと記憶している。進学した高等学校は井伊家の藩校を前身とし教師にも生徒にも自由と文化の風が強く吹き、図書館はすこぶる充実していたが、残念ながら柳田と「椰子の実」、そして「伊良湖岬」に関わる彼の著作を見つけ出すことはできなかった（それは、入学後の大学図書館で発見することになる）。

ただ、漠然とではあるがこのようなことを学びたくて、大学は文学部に進学したいと思っていた。しかし、国立一期校（当時）の文学部には合格できず、自宅通学可能で、しかも出身高校と同じ彦根城内にある二期校の経済学部に進学することになった。長男であること、卒業後の就職等々を含め、授業料も当時は格安だった（確か、年間18000円だったのではないかと思う）ので、親の希望を

受け入れてしまった。

しかし、もっとも行きたくなかった大学であり学部だったので、将来の研究の夢は断たれたと感じた。同期の学生たちの多くは、一流企業に就職することをのみ目標に置き、本当に学ぶための基本ともいえるのは人文知の養成と私は思うが、それを念頭に置いている人たちは少ないように思えた。そしてそんな彼らがもっとも忌避する、マルクス経済学の本論を専門とする教官のゼミに入った。このことが、私の人生の方向性を大きく変えてくれたように思う。先輩ゼミ生でその後、大学教員となった人たちが少なからずいたのである。京都大学経済学部の教員となった人、西南学院大学経済学部の教員となった人、広島修道大学で学長まで務めることになった人など、多士済々だった。先輩たちは、私たちの面倒をみてくれた。それ故か、どうしても好きになれなかったこの大学の経済学部の大学院にまで行くことになってしまった。そのころ見つけ出したのが、柳田の27歳ころの作品「遊海島記」であった。描かれていたのは、「椰子の実」と「伊良湖岬」そしてさらには「神島（三重県鳥羽市）」を取り巻く世界である。政策科学者としての彼の処女作といってもよい。そこには、土俗的ともいえる地域経済と地域文化が織りなす人々の暮らしと交流が描かれ、それを喩えていけば、経済学と民俗学さらには文化人類学がクロスオーバーするような世界であった。

日本経済史も学びの視野に入れていたその頃、いわゆる講座派と労農派による日本資本主義論争などにも微妙な違和感を抱き始めていたので、柳田の高弟だった折口信夫のエッセイ「先生の学問」に触れたとき、わが意を得た気になった。それは、「日本の真の経済史学者」として柳田を位置づけつつ、それだけではどうしても足りない高みを求めて「先生」を「ふおくるあ（ママ）に導いた」という指摘であった。

## 大学教員となる、そして池上惇先生と出会う

そして、やがて岡崎女子短期大学経営実務科（愛知県岡崎市）で専任教員の職を得ることができその教壇に立つことになった。ゼミ生たちは真面目で素直な少女たちで、いわば「文化経済学（という言葉は、まだ市民権を得てはいなかったと思うが）」的な著作を輪読し、時としてフィールドにも出た。それは、1993年（平成5）のことだったと思うが、池上惇先生の講演会が名古屋市中区役所ホールで開催され、拝聴に赴くことにした。お会いしたことすらなかったが、ポスターのチラシの温厚なまなざしに「安堵感」を得て、厚かましくも楽屋裏でもお話しできないかと思っていた。受付の方をお願いしたら、先生は嫌な顔一つされず、面会に応じてくださった。短時間ではあったがお話ができ、発足間もない「文化経済学会<日本>」の入会の労もお取りいただいた。

その翌年、学会第2回大会（京都大学にて）で早速口頭発表を行った。「ストックとしての文化とまちの蘇生に関する考察-滋賀県長浜市の街づくりの事例」という表題だった。この発表内容が、日本経済新聞の6月26日付の記事で紹介され、評価してくれていたことが、私にとってそれ以降の大きな励みとなった。この影響もあってか、地元の中日新聞からも取材申し込みなどがあり、大きく取り上げられもした。

これを機に、当時は中京大学の文化科学研究所に事務局があった「文化経済学会・名古屋部会」からお誘いを受け、さらに準研究員として同研究所への所属が許可され、紀要に数本の論文を掲載していただいた。このような流れのなか、最初の拙著『文化現象としての経済』（1995年、学術図書出版社）を上梓することができた。

そしてさらに、岡崎女子短大の学生たちとともに学び、フィールドワークを行ったそれまでの成果をも含めた、『文化経済学の視座と地域再創造の諸相』（1998年、学文社）を上梓することができ、この年の短大のカリキュラム改編のなかで、「文化経済学」という講義が新設された（残念ながら、私が他大学に異動して今はないが、おそらく日本の短期大学では初めての科目であったと思う）。後に池上先生が開設に携われる、京都橘女子大学の文化政策学部のスタッフの一員となることなど、夢にも思っていなかったときである。

## 観光文化学科の設置に関わり・・・そして、今に至る

岡崎女子短期大学に在職中の1998年だったと思うが、岐阜女子大学に「観光文化学科」を設置するのでというお誘いを受け、非常勤の形でその設置事務に関わり、カリキュラムの作成等に関与することができ、翌年の設置認可を受けて移籍した。

しかし、その翌年には京都橘女子大学に文化政策学部を設置するという動きがあった。設置準備室長はいうまでもなく、池上先生である。この間の経緯はあえて記さない。私は、お出会い以来私淑する池上先生の下でお仕事できる僥倖を得て、開設と同時に移籍した（2001年）。そして、翌年に『観光文化の振興と地域社会』（ミネルヴァ書房）を上梓するに至るが、これも一つの転機となったように思う。以降の拙著、編著には必ずといって良いぐらいに「観光」という文言がタイトルに含まれることになる。例外として「文化政策」が含まれるものもあるが（例えば、『入門 文化政策』2008年、ミネルヴァ書房）、「観光」を「文化政策」の視点で考察しようとする部分が多く含まれている。

そして、2007年4月より、同志社大学政策学部・総合政策科学研究科に移籍し、「文化政策」「観光政策」「演習」等を担当することになり現在に至る。

## 私見としての観光論

かつて、小泉純一郎内閣が「観光立国」実現を目標においてから、大学の世界でも「観光」が学問として注目されるようになったのではないだろうか。私たちの学生時代には、あり得なかったことである。数少ない例外として立教大学の社会学部では、学科として「観光学」を学ぶことができ、その後2000年前夜に、おそらくわが国初の「観光学部」となった。

従って、私もダイレクトに「観光学」を学んだ経験は、学生時代にはない。故に、「曲学阿世」あるいは自虐的という造語であるが、「独学阿世」とならないように努めなければと念じ、学生たちに伝えてきた。紙幅がかなり超えてしまったので、できるだけ端的に学生たちに伝えてきた点を記して、この雑文を終えたい。

観光による経済への波及効果は、否定するべきものではないが、しかし何より観光とは文化でなければならぬ。すなわち観光を、経済効果獲得のための安易な「手



---

段」としてはならないということである。観光とは、それを「目的」として地域文化を継承し守り伝え、新たな創造をも踏まえつつ、その努力を続けた「結果」として、その彼岸に経済効果ももたらされるものであるということ。

わが国では、「観光学」が古くから醸成されてきたとはいえないので、誤解を恐れずにいうならば、「観光学」と「観光業学」の違いを互いに対峙しつつ見詰めなければならないということ。それは、「計量的視点」を否定

はせずに、さらにそれ以上に大切な「定性性」を見極めなければならないということ。そのためには、柳田國男と宮本常一が示してくれた「公共民俗学」の視点を、「観光学」を学ぶ上でも忘れずにいて欲しい。そして、「観光」を学ぶことは、読書を通して「人文知」を養い、書籍とともに社会の行間を読むことでなければならない。

(参考文献：井口貢『深掘り観光のススめ-読書と旅のはざまで』2021年3月、ナカニシヤ出版)



私の日本でののはじめての研究は、立命館大学大学院の政策科学研究科に入学し、サンフランシスコ市の文化施設を基軸とした複合型の再開発事業による地域の維持可能な発展をテーマとしたものでした。

元々は、アメリカの大学の修士課程にいる際に、国際政策研究科で外交政策を研究していましたが、興味本位で履修した国際環境政策研究科の夏季短期集中講座で環境問題に対する授業をとったところから始まります。そこから環境問題に興味を湧き、最初に購読した書籍が宮本憲一先生の『環境経済学』でした。それを読み、感銘を受け、公共事業と環境問題および地域の発展について宮本先生の下で勉強したいと思い、アメリカの修士課程修了後に、当時立命館大学に所属していた宮本先生のゼミナールの門戸を叩きました。

入学後、私にサンフランシスコ市に土地勘もあったことから、宮本先生から同市の開発を調べてみてはどうかという提案を受け、立命館大学の図書館で色々調べました。その中で『日経アーキテクチャ』という雑誌を閲覧していた際に、修士論文で書くことになる「ヤーバブエナセンター再開発事業（以下YBC）」の記事が目飛び込み、サンフランシスコ在住の友人たちにどのような場所であるかを尋ねました。その話を聞いて、ますます興味を湧き、この公共事業の事例を研究対象とし、調査することに決めました。

YBCは、参加型の文化プログラムを広範な市民に提供する芸術センターを中心とした複合再開発で、再開発の結果、近隣地区の環境は劇的に再生・向上し、文化の中心地になると同時に観光で訪れる場所となり、都市経済全体にも建設的な影響を及ぼしている事例です。早速、2年生の夏休みにサンフランシスコの現地調査を1か月間行いました。当時の市再開発局、YBCのマネジメントを行っている非営利組織、核となっている芸術センターや市の独立機関である芸術基金へのヒアリング、ギャラリー、サンフランシスコ市に関連する様々なデー

タや資料を集めました。こうした資料をもとに、修士論文を書きあげました。

そうした中、宮本先生がご退職となり、その後任として、宮本先生の兄弟弟子であり、文化経済学がご専門の佐々木先生が着任されました。偶然ではありましたが、このことは私にとって転機になりました。佐々木先生から修士論文の内容について文化経済学会での発表を勧めて頂き、修了した年の文化経済学会で学会デビューを果たしました。これが私の文化経済学会との出会いでした。

その後、現在まで文化経済と関わりつつ、私の研究の柱となっています。

その後も立命館大学の博士後期課程に進み、博士論文でも引き続き、修士論文の内容を深め、宮本先生が1970年代に提唱された内発的発展論を枠組みとした地域の維持可能な発展の条件をYBC再開発事業で検証しました。グローバル化する経済の下で産業構造が製造業からサービスや知識産業に移行し、都市内部の中心地でインナーシティ問題が発生している中で、文化志向型の再開発事業による都市の再生が、一時的なものではなく維持可能な結果をもたらしている要因をサンフランシスコの事例を通して詳細なデータやヒアリングから実証しました。

その後の研究も、これまでの研究を土台としつつ、『文化を基盤とした地域の維持可能な発展のあり方』について研究を現在まで続けております。サンフランシスコの文化産業や香港の芸術地区、奄美大島など様々な国内外の事例研究や創造都市（農村）論について取り組んでおります。最近では、文化観光やコンテンツツーリズムなどの観光振興における経済と文化との関係性についても研究を進めております。

あれから20年近くが経とうとしておりますが、微力ながら、宮本先生や佐々木先生の意味を継いで、今後も学生と共に精進してまいりたいと思っております。

## 学会誌「文化経済学」編集委員会より

### 1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第19巻第1号 (通巻第53号)	第19巻第2号 (通巻第54号)
論文提出締切り	2021年9月末	2022年3月末

#### <投稿・査読手続きはすべてオンラインシステムにより行われます>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

#### <投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められることが条件となっています。

#### <投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

#### <投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

### 2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

※ 宛先：川井田祥子編集長 E-mail：[kawaida@tottori-u.ac.jp](mailto:kawaida@tottori-u.ac.jp)

また、書評のための献本をしていただける場合は、川井田編集長まで送付をお願いいたします。

※ 宛先：〒680-8550 鳥取市湖山町南4-101 鳥取大学地域学部 川井田祥子宛

なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください。

その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

◆ 学会誌「文化経済学」は第17巻第1号(通算第48号)より電子ジャーナルの形式で発行されるようになりました。発行より1年間は学会員限定で公開され、1年後に無料で一般公開される予定です。電子ジャーナルの登載には、J-STAGEを利用いたします。会員限定の記事をダウンロードする際に必要な購読者番号およびパスワードは以下に掲載されています。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JACE>

## 理事会報告

### 文化経済学会<日本> 第15期第2回理事会

日時：2020年10月4日（日）15:00～17:00

会場：Zoomミーティング（オンライン）

理事：増淵会長、片山副会長、川井田理事長、有馬、勝又、川崎、阪本、友岡、古賀、川本、高島、牧、横山、吉田、岩本、清水、半澤各理事（17名）

監事：米屋、菅野監事

特別理事：後藤、河島、勝浦各特別理事

委任状提出者（理事）：7名

#### <第1号議案> 会員の入退会について

退会申込者5名について報告があり、退会が承認された（持ち回り理事会により入会申込者1名が9月15日に承認済み）。

#### <第2号議案> オンライン総会およびアンケート調査の結果報告

理事長より、次の報告があった。ちょうど100名から回答があり、総会の議案はすべて承認された。アンケート結果はすでに役員へ送付したとおり。アンケート結果をもとに、プログラム委員会で来年度の研究大会について議論があった。

#### <第3号議案> 2020年度秋の講演会（10/10）について

副会長より、次の報告があった。九州大学での開催を準備していたが、コロナ感染拡大により今回はオンライン開催とする。九州大学大学院芸術工学研究院ソーシャルアートラボと共催。

プログラムは、冒頭に会長基調講演20分間、シンポジウム「公共劇場における社会包摂～九州の事例から考える～」。九州大学のソーシャルアートラボの継続的取り組みのテーマで、現場の方から発信・議論する。

#### <第4号議案> 2021年度大会について（オンライン大会に関するシステム検討等含む）

担当理事より、次の報告があった。大会統一テーマは、「新しい交流の時代に向けた文化資源の活用・発見」を検討。コロナ禍の現状、観光、インバウンドに頼らない内需拡大などを盛り込んで、大会テーマを決めていければと考えている。

開催方法はオフラインをベースに進めるが、難しい場合はオンラインに。コスト面や仕事量の問題で、ハイブリッド型は採用しないが、配信は検討していく。

特別セッションは、一つはコンテンツ/クリエイティブツールズによる相互交流を、もう一つは芸術祭・フェスティバルと観光との関係を議論するものにとしようと考えている。

分科会はオフラインベースにする。オンラインの場合も並行して複数分科会を設ける。各分科会の運営スタッフとして学生の協力を得ながらやっていきたい。動画配信も検討する。

会員企画セッションも募集する。オフライン・オンラインに関わらず、企画運営やゲストの謝金・旅費負担などすべて応募者が負担することとする。

#### <第5号議案> 2021年度秋の講演会について

理事長より、2021年度は学会設立30周年を視野に入れて検討する必要があると説明があった。これに対して、次の意見があった。

20周年は、2012年のACEI（国際文化経済学会）大会の日本開催を目標に、秋の講演会もその一環に位置づけた。2011年頃から寄付金集めを行い、さまざまな事業を継続的かつ発展的に実施した。2016年に刊行した『文化経済学』もその一つ。

今回は国際的な研究動向を学ぶ機会とするのか、開催費用も含めて検討していく必要がある。海外研究者に原稿を依頼し、国際的な本を出版するのも一案。コロナ禍で影響を受けている世界の舞台芸術関係者と語り合う場を設けるのもよい。オンライン開催なら時差にも対応できる。

#### <第6号議案> 会員用MLサービス終了後の対応について

理事長より、jace-allのメーリングリストサービスは2021年6月をもってサービスを終了するため、全会員向けの情報発信についてガリレオから下記2つの提案があったとの説明があった。

**提案1)** ガリレオにSOLTI経由による一斉配信を依頼：会員がトピックを配信したい場合に事務局へ連絡し、三役（または担当理事）の承認後にガリレオが一斉配信を行う。ただし、1件あたり税抜3,000円の費用がかかる。

**提案2)** 月額税抜2,000円で三役や他の担当理事に一斉配信権限を付与：配信作業は三役（のうち1人、または担当理事）が行う。年額の合計では提案1より安くなる見込み。

これに対して、ビジネスチャットへの移行、フェイスブック（FB）での会員限定発信の意見があった。誰もが全会員に向けて一斉に情報発信できる環境保障が検討課題であることを確認し、会長よりコストの低い、提案2）で進めたいとの意見があった。

ひとまず理事長が全会員向けの情報発信を担当し、今後広報担当理事と相談し運用することになった。

#### <第7号議案> 委員会報告

##### (1) 広報委員会

担当理事より以下の報告があった。秋の講演会情報をFBに投稿。80名の閲覧者、現時点で学会FBフォロアは203名。会長交代に伴い学会パンフレットの変更を検討中。Webは必要箇所を修正し新しいものに差し替える。

##### (2) 編集委員会

理事長より以下の報告があった。学会誌17-2号の発行終了。次号は9月末時点で論文投稿5名。

会長より、コロナ禍に加えて学会設立30周年で理事長の作業負担増のため、編集長を編集委員の田中敬文会員（東京学芸大学）に交代したいと提案があり承認された。

##### (3) ニュースレター

担当理事より次回は3月に発行予定で、秋の講演会と次回研究大会を取り上げると報告があった。

##### (4) プログラム委員会 ※前掲

##### (5) 国際関係

担当理事より、来年のACEI大会はフランス・リールで開催予定との報告があった。※その後、メールにて「ACEIは2021年7月6-9日開催、国内大会の開催日は7月10-11日なるべく避けてほしい」との連絡があった。

#### <第8号議案> その他

次の意見があった。会員減少傾向にある。数年で会員を大幅に増やした学会もある。他学会の動きを参考に、本学会も活性化を考えていく必要があるだろう。

これに対して、会長より皆さんの意見を聞いて、前向きに検討していきたいと意見があった。

次回理事会は、2021年1月11日（月・祝）15時からオンラインで開催。

日時：2021年1月11日（月）15:00～17:00

会場：Zoomミーティング（オンライン）

理事：増淵会長、片山副会長、川井田理事長、有馬、太下、勝又、川崎、小林、野田、吉本、阪本、中尾、友岡、川本、高島、牧、横山、吉田、岩本、清水、半澤各理事（21名）

監事：米屋、菅野監事

特別理事：後藤、勝浦、八木各特別理事

委任状提出者（理事）：4名

#### <第1号議案> 会員の入退会について

理事長より退会申込者4名について報告があり、うち1名については慰留に努めることとし、3名については退会が承認された。

#### <第2号議案> 2021年度研究大会について

プログラム委員長より、次の報告があった。

2021年度研究大会は文教大学で6月26日（土）・27日（日）に開催する。大会テーマは、「新しい交流に向けた文化資源の再発見ー地域づくりの視点から」。2日間の全プログラムは対面形式での実施を目指す。状況によってオンライン開催も視野に入れている。

分科会の発表申し込みの締め切りは、2月26日（金）。オンライン開催となった場合は動画作成を必須とし、ライブで議論する。

シンポジウムは、基調講演者2、3名を考えている。特別セッションは、例年通り2つ実施したい。一つは「クリエイティブツーリズムの可能性」、もう一つは、「芸術祭と観光ーポストコロナにおける国際発信」である。シンポジウム、特別セッションは無料公開としたい。会員企画セッションも今年は開催し、募集をする。懇親会は対面形式の場合でも実施しない。

大会優秀発表賞は、実施する方向でお願いしたい。オンライン開催になった際にも動画での発表を必須とするため公平性は担保できる。

本件に関して、理事長から「優秀発表賞の審査員候補者の打診を会長からお願いしたい」と会長に依頼を行い、会長が了承した。

### <第3号議案> 2020年度秋の講演会(10/10)について

担当理事欠席のため、副会長より次の報告があった。

10月10日に九州大学大学院芸術工学研究院ソーシャルアートラボと共催し、秋の講演会(1部:会長基調講演、2部:シンポジウム「公共劇場における社会包摂～九州の事例から考える～」)を開催した。2部のシンポジウムは、オリパラが延期されたことに伴い、公共劇場における社会包摂というテーマとなった。形態は完全オンライン、一般公開とした。事前登録者108名で当日の参加者は87名、うち会員48名と、例年に比べ多くの参加者があった。アンケート結果は概ね好評だった。1部・2部とも九州大学が講演録を作成し、九州大学のサイトで公開しており、文化経済学会での公開を希望している。

理事長より、1部・2部の講演録を学会サイトで公開することとしたいと発言があり、了承された。

### <第4号議案> 2021年度秋の講演会について

理事長より、学会活動の活性化に向けてのワーキングチーム発足に関する次の提案があった。

前回の理事会で国際シンポジウムなどの提案があり、また、会員の減少傾向が続くことから学会活動の活性化について議論すべきとの提案があった。そこで、秋の講演会に向けてワーキングチームを作り、学会活動の活性化を考えていきたい。候補者は役員以外の会員を考えており、それぞれの研究テーマに即したオンライン研究会を企画しつつ、秋の講演会の気運を高め、30周年に向けた学会活動の活性化をしていきたい。

目的について質問があり(学会活動の活性化、秋の講演会、両方なのか)、理事長よりオンライン講演会の企画を通して秋の講演会への気運を高めること、秋の講演会は理事会にも相談しつつ実行部隊としてお願いしたいとの回答があった。他の理事より、会員を増やす、文化政策学会とのすみ分けをするという意味でメンバーには文化経済学寄りの人を入れた方がよいとの意見があった。また、国際文化経済学会で発表した方もいるので、そうした方に入ってもらうのが望ましい、観光経済を扱っている人も含めてはどうかとの意見が出された。

このほか、学会活動の活性化を検討するのは荷が重いのではないか、秋の講演会に向けてのワーキングチームという名称にした方が、やる事が明確でわかりやすいのではないか、観念論的な活性化の方策はこれまでも議

論されてきたが理念倒れの面があったため、具体的なプロジェクトを通じて学会を知ってもらう方がいいといった意見があった。

理事長より、2018年度の会則改正で役員は連続3期までとなったことも踏まえ、現段階から若い会員にも関わっていただきたいと考えた、春から手探りで動かしたい、との発言があった。

これに対し、他の理事から、テーマを決めてそれに即したメンバーを決めていく方がよいとの意見があった。

理事長より、今回の意見をもとに再考し、次の理事会で提案したいと発言があった。

### <第5号議案> 委員会報告

#### (1) 広報委員会

報告なし。

#### (2) 編集委員会

理事長より、編集長を東京学芸大学の田中敬文氏に引き継ぎ、18-1号を3月末に刊行予定で作業を進めていると報告があった。

#### (3) ニュースレター

報告なし。

#### (4) プログラム委員会 ※前掲

#### (5) 国際関係

担当理事より、次の2点の報告があった。

① ACEI(国際文化経済学会)大会が延期されたが、7月6-9日、フランスのリールで開催する。おそらくハイブリッドになる。アブストラクトの期限は1月31日。オンライン研究会が提案されている。

② ICCPR(国際文化政策学会)が3月23-26日にオンラインで開催される。

### <第6号議案> その他

理事長より、次の3点の報告があった。

① 2019年度決算が修正された。学会誌17-1号の発行費用を約90万円としていたが、実際は約60万円だった。そのため収支決算の黒字が30万円多くなる。

② 日本経済学会連合に文化経済学会<日本>も加盟している。本来ならそれぞれの加盟学会から評議員を2名選出すべきところ、1名のみとなっていた。よって、高島理事に評議員になっていただく手続きをした。

③ 池上惇顧問が、全国日本学士会の令和2年度アカデミア賞(文化・社会部門)を受賞した。会員向けのMLで

---

告知する。

次回理事会は、2021年3月29日（月）14時からオンラインで開催。

#### 入退会情報（敬称略）

● 第15期第2回理事会にて承認（2020.10.4）

**入会** なし

**退会** 5名

● 第15期第3回理事会にて承認（2021.1.11）

**入会** なし

**退会** 3名

## 《支部活動報告》 東海支部活動報告

東海支部では、2016年から毎年NPO法人世界劇場会議名古屋と共催で、8月にトークサロンと称した支部研究会を開催してきたが、昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見合わせていた。オンラインでの研究会も増える中で、直接話ができる研究会は貴重であると思い、コロナ感染も少しは落ち着くのではとの予想のもと、思い切って2021年1月30日に企画した。会場は、愛知県産業労働センター「ウインクあいち」の広めの会議室を予約し準備を進めたが、予想に反してコロナの感染拡大は続き、愛知県にも緊急事態宣言が発出された。しかし、キャンセルしても会場費はかかるということもあり、感染防止に努めながら開催することとした。緊急事態宣言下であったので広報は控えめにしたが、それでも学会員以外も含め16人の参加があった。

今回のテーマは、「芝居小屋の歴史から学ぶ公共劇場のあり方」とし、講師にNPO法人クオリティアンドコミュニケーションオペアーツ理事長の徳永高志氏を招いた。徳永氏は、まず公共劇場の定義について、公文協、伊藤裕夫氏、平田オリザ氏、衛紀生氏などの定義についてお話されたうえで、今回の考察では、「①立脚する地域を包摂し、地域の一定の合意によって設立、②地域の社会的課題の克服に何らかの寄与、③地域の合意による、芸術面も含めた劇場の経営」とされた。

日本の劇場の成り立ちから解説され、今も残る全国の地芝居の状況について具体的なお話があった。今回の報告のために、特に名古屋の芝居小屋についても触れていただけたのは地元として嬉しかった。名古屋の御園座は、1897年の開場以来演目などの記録がしっかりと残っていることは大変貴重であるとのこと。その記録によると、歌舞伎公演のためにつくられたのであるが、最初からいろいろなことをやっていた娯楽の殿堂であったよう

である。当時の芝居小屋も同様に多様な使い方をされた劇場だったと推察できる。1900年代以降の中小都市では芝居小屋は爆発的に増加し、軽演劇、人形浄瑠璃、映画等が上演され、娯楽の殿堂となっていたようである。現在人口約16,000人の愛媛県内子町には少なくとも14棟の劇場が存在していたことが確認されていて、驚くほどあったとのこと。内子町の内子座のケースについて詳しく説明があった。町の発展のために劇場をつくらうという決意表明がされ、町の人が株主となり出資してできた。大株主が良い座席を買っていたようである。大恐慌・戦争を経て、1960年代に芝居小屋が壊滅していく一方、公会堂をルーツとし、社会教育法における公民館規定と地方自治法244条における「公の施設」を根拠として文化会館ができるようになった。芝居小屋は、自らの地域に必要な劇場を自らの出資で建設・運営されたもので、それゆえ容易に廃絶の危機となる。公共劇場は、不採算であっても社会に必要なものであるとの認識の上で成り立っているものであるが、財政悪化による影響も受けているのが現状である。公共劇場のあり方を考える時、芝居小屋が市民の力でつくり運営されてきたことから学び、持続できる仕組みを考えていく必要があると感じた。

講演後の質疑で伺ったが、人が集まる芝居小屋は伝染病の流行の際は休業になっていたようであるが、今のよう定員の半数の入場制限などは、興行が成り立たないためなかったようである。

今回は、残念ながら研究会後の懇親会はなしとしたが、今後も交流の機会を設けたいと考えている。

(株)伊藤建築設計事務所取締役  
エルイー創造研究室長 川本直義



---

季刊「文化経済学会」 No. 108

2021年3月31日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 増淵 敏之

編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-1-4F

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2019, Japan Association for Cultural Economics